

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-3-2男女共同参画の推進
目的	〇男女共同参画に関する正しい理解を定着させ、男女があらゆる分野で活躍できる環境を整備することにより、県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会の実現を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	目標値	75	74	76	78	80	%	しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数 (4年間の累計)	目標値	(28)	28	56	84	112	件	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	72	71	73.0					実績値	(27)	27	44.0				
	達成率	96.0	96.0	96.1	-				達成率	96.5	96.5	78.6	-			
定性目標	目標値						%	平成28年度～平成31年度	目標値						%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値								実績値							
	達成率	-	-	-	-				達成率	-	-	-	-			
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）																

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基いた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合 73% (全国 54.3%) 地域における様々な活動の中で、男性の方が優遇されていると感じている人の割合 56.4% (平等と感じている人の割合 33.9%) 県の審議会等への女性の参画率 44.6% (目標値 50% (平成32年度)) 15～64歳の女性の労働力率 74.6% (全国 67.3%)、管理的職業従事者に占める女性の割合 15.6% (全国 16.4%) 女性が働き続けていくことを「働き続けにくい」「どちらかといえば働き続けにくい」と回答した割合 70.3% 育児家庭の夫の家事・育児時間 53分 (全国 64分) 県及び市町村の窓口における女性相談件数は8,169件 (前年比281件増) で3.6%増加。このうちDV関係は1,019件 (前年比147件増) である。 全市町村が女性相談窓口を設置 (うちワンストップ体制の窓口設置は14市町村) しており、18市町村において単独計画または男女共同参画計画に盛り込みにより市町村DV対策基本計画を策定済みである。
--	--

④総合的な評価

	判断	その理由
評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、前年度から2ポイント上回ったものの目標を下回っており、今後も継続的な広報・啓発活動が必要である。 しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数は、伸び悩んでおり、掘り起こしに努めていく必要がある。 県審議会等での女性の参画率は1～2ポイント程度のアップを続けているが、上方修正した目標達成に向け、より一層の向上が必要である。 女性活躍の推進に積極的に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」(103企業)は目標(75企業)を大きく上回ったが、県民の7割が「女性は働きにくい」との調査結果があり、「しまね働く女性きらめき応援会議」などと連携し、女性が働きやすい職場環境の整備を一層推進していく必要がある。 5市町村で女性相談ワンストップ体制が未整備であり、働きかけを強化する必要がある。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に対する理解は少しずつ浸透してきているが、男女とも60代以上では他の年代より固定的な性別役割分担意識を否定する割合が低いなど、高齢層を中心に意識改革が進んでいない実態が窺える。今後も各地域において啓発活動を行う男女共同参画サポーターや市町村との連携の下、幅広い世代に対し、地域の実情などを踏まえた啓発、理解促進に取り組むとともに、地域活動などへの女性の積極的な参画を推進していく必要がある。 政策・方針決定過程における男女共同参画を一層進めていくため、県の審議会等の委員構成の検討や、専門的分野における女性人材の発掘などに努め、審議会等への女性の参画を更に進めていく必要がある。 職場において女性の能力を引き出し、活かしていくため、引き続き「しまね働く女性きらめき応援会議」との連携の下、キャリア形成の支援やロールモデルの普及に努めるとともに、企業等において女性が働き続けやすい職場環境の整備を推進していく必要がある。 より多くの県民へのDVに対する理解促進と相談窓口の周知に努めると共に、ワンストップ体制の相談窓口の設置等、住民に身近な市町村のDV相談体制をより充実させていく必要がある。 性暴力被害をはじめ、複雑・多様化する相談に適切に対応するため、相談員の専門性や対応技術を向上させる必要がある。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第3次島根県男女共同参画計画に基づき、男女共同参画サポーターや市町村との連携を深め、年代、性別、地域性などに応じ、若年層向け、シニア向けなど、きめ細かく効果的な普及啓発、理解促進に取り組んでいく。 地域活動への女性の参画促進のため、男女共同参画サポーターと市町村との連携を強化すると同時に、しまね女性センターと連携してしまね女性ファンドの積極的なPRに努め、新規での活用を促進するなど、女性が中心となって取り組む自主的な地域活動を支援する。 職場で女性が十分に能力を発揮できるよう「しまね働く女性きらめき応援会議」において策定したロードマップに基づき、誰もが働き続けやすい職場環境の整備に取り組んでいく。 市町村におけるDV相談窓口・支援体制が充実していくよう、引き続き会議の様々な場面で働きかけるとともに、DV防止のため県民への理解促進に向けた啓発活動、県及び市町村の女性相談担当者に対し、専門研修を実施する。
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ－3－2男女共同参画の推進
-------	------------------

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	男女共同参画の理解促進事業	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的性別役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	75,009	113,412	環境生活総務課
2	女性の参画促進・人材育成事業	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。	48,260	53,471	環境生活総務課
3	関係団体等との連携による男女共同参画推進事業	互いに連携することでそれぞれの取組みをより効果的なものとし、社会のあらゆる分野における男女共同参画のより一層の推進を図る。	378	474	環境生活総務課
4	女性相談事業	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる	45,121	47,524	青少年家庭課
5	DV被害者等保護事業	安全な場所で支援を受けることができる	22,880	25,570	青少年家庭課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					